

# 四管区水路通報第43号

平成15年11月5日

第四管区海上保安本部

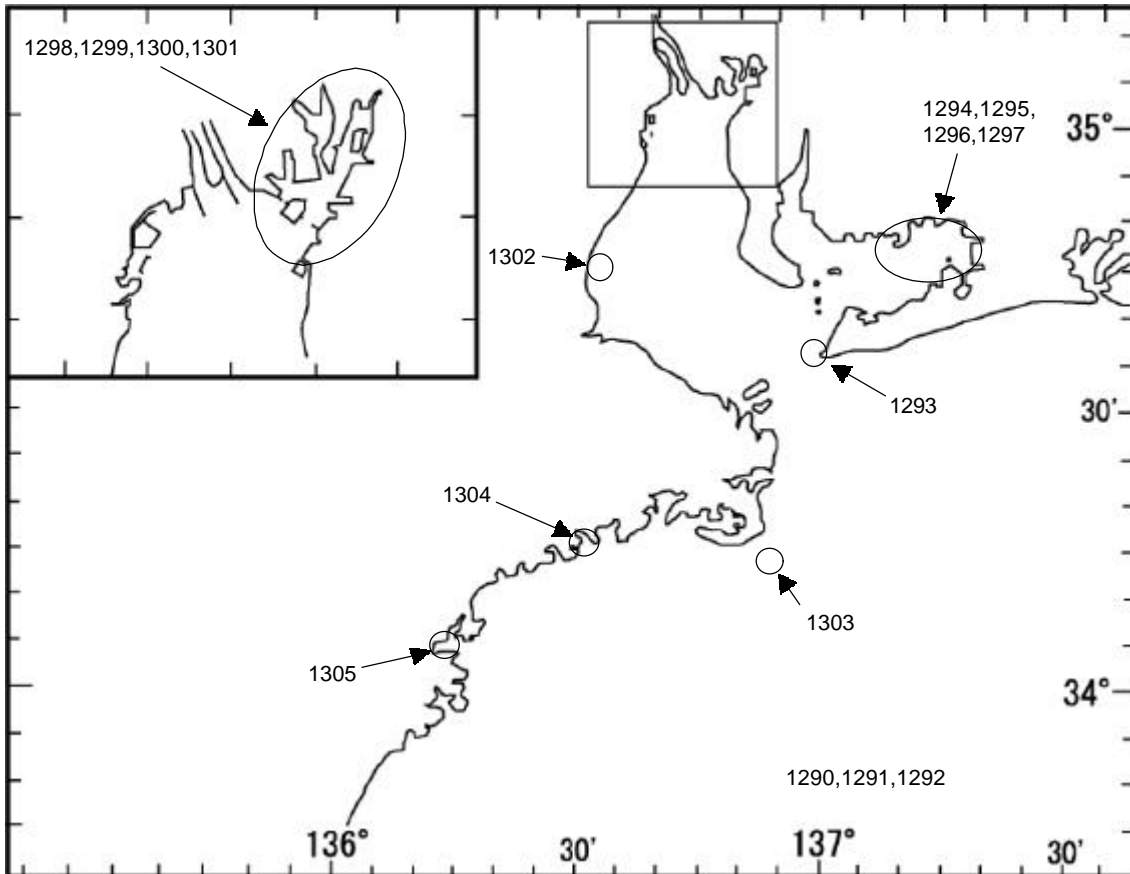
=====

第1290項	北太平洋北西部	ロラン局業務休止	
第1291項	本州南岸	遠州灘	海洋観測
第1292項	本州南岸	遠州灘	海底地震計回収作業
第1293項	本州南岸	伊良湖岬付近	測量作業
第1294項	本州南岸	三河港南部	小型船舶操縦訓練
第1295項	本州南岸	三河港南部	灯浮標移設
第1296項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練期間変更
第1297項	本州南岸	三河港、形原漁港	灯台廃止
第1298項	名古屋港	第1区	水門取替作業
第1299項	名古屋港	第3区、第5区	水流発生装置点検作業
第1300項	名古屋港	第3区	オイルフェンス展張訓練
第1301項	名古屋港	第4区	航泊禁止
第1302項	伊勢湾	津港及付近	ヨットレース
第1303項	本州南岸	布施田水道	魚礁設置作業
第1304項	本州南岸	熊野灘、方座浦湾	指向灯可航水路にずれ
第1305項	本州南岸	尾鷲港	防災訓練

=====

## お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系WGS - 84」で表示しています。



15年1290項 北太平洋北西部 ロラン局業務休止

下記のロランC局は、整備工事に伴い業務を休止する。

期 間 慶佐次ロランC局

平成15年11月20日（予備日11月21日）の0900～1700

南鳥島ロランC局

平成15年11月28日、29日（荒天順延）の0700～1600

海 図 W1001 (LCW共) - W1072 (LCW共)

出 所 第四管区海上保安本部

15年1291項 本州南岸 - 遠州灘 海洋観測

下記地点付近で測量船「明洋」による海底地殻変動観測及び水質調査が実施される。

期 間 平成15年11月20日～28日

位 置 下記2地点付近

(1) 34-05.0N 138-08.0E

(2) 33-52.6N 137-35.7E

海 図 W61B

出 所 海上保安庁海洋情報部

15年1292項 本州南岸 - 遠州灘 海底地震計回収作業  
下記区域で観測船「凌風丸」(1,380トン)による自己浮上式海底地震計の回収作業が実施される。

期 間 平成15年11月21日～12月3日まで(内4日間)

区 域 下記9地点

- (1) 34-18.0N 138-11.4E
- (2) 34-06.7N 138-15.8E
- (3) 33-54.0N 138-03.0E
- (4) 33-42.0N 137-49.5E
- (5) 34-22.4N 137-34.3E
- (6) 34-11.4N 137-42.2E
- (7) 34-00.1N 137-27.0E
- (8) 33-49.0N 137-12.1E
- (9) 34-10.8N 137-18.2E

海 図 W 6 1 B

出 所 気象庁

---

15年1293項 本州南岸 - 伊良湖岬付近 測量作業  
下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年11月11日～30日まで(予備日含む)の日出～日没

区 域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-35-13.0N 137-00-56.0E
- (2) 34-35-03.5N 137-01-06.7E
- (3) 34-34-55.6N 137-00-57.4E
- (4) 34-34-50.1N 137-00-53.2E
- (5) 34-34-46.5N 137-00-55.7E
- (6) 34-34-45.2N 137-00-38.9E
- (7) 34-34-56.2N 137-00-39.1E
- (8) 34-35-03.7N 137-00-43.9E

備 考 作業船は白紅白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 2 4 - W 1 0 6 4

出 所 蒲郡海上保安署

---

15年1294項 本州南岸 - 三河港南部 小型船舶操縦訓練  
下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成15年11月29日、30日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-41-36N 137-18-17E
- (2) 34-41-35N 137-18-25E
- (3) 34-41-32N 137-18-24E

(4) 34-41-33N 137-18-16E

備考 コースに3個のブイを設置する。

海図 W1057B

出所 三河港長

---

15年1295項 本州南岸 - 三河港南部 灯浮標移設  
三河航豊橋第十号灯浮標は平成15年11月20日(予定)に移設される。

位置 (移設前) 34-43-43.9N 137-18-48.1E

(移設後) 34-43-42.8N 137-18-54.4E

海図 W1057B

出所 第四管区海上保安本部

---

15年1296項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練期間変更  
(四管区水路通報 15年 41号 1227項 削除)

ラゲーナ蒲郡沖で小型船舶操縦訓練は期間を変更して実施される。

期間 平成15年11月12日、16日、22日、23日、25日、29日、30日の0900～1630

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-48-06.5N 137-17-26.7E

(2) 34-48-03.3N 137-17-26.2E

(3) 34-48-04.1N 137-17-18.4E

(4) 34-48-07.3N 137-17-18.9E

備考 コースにブイ3個を設置する。

海図 W1052 - W1057A

出所 三河港長

---

15年1297項 本州南岸 - 三河港、形原漁港 灯台廃止  
三河港形原北防波堤灯台は、平成15年11月25日(予定)に廃止される。

位置 34-47-38N 137-11-24E

海図 W1057A - W1052

出所 第四管区海上保安本部

---

15年1298項 名古屋港 - 第1区 水門取替作業  
堀川河口でクレーン付台船及び潜水土による水門の門扉(4号ゲート)取替作業が実施される。

期間 平成15年11月26日～12月3日までの0830～1630

区域 下記地点付近

35-05-46N 136-53-32E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1055A

出所 名古屋港長

15年1299項 名古屋港 - 第3区、第5区 水流発生装置点検作業  
下記区域で潜水士及びクレーン船による水流発生装置の陸揚げ点検作業が実施される。  
期 間 平成15年11月11日、12日（予備日11月13日～20日）の日出～日没  
区 域 引揚げ作業  
下記地点付近  
(1) 34-59-09N 136-50-11E  
陸揚げ作業  
下記地点付近  
(2) 34-59-24N 136-50-23E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1055A - W1055B  
出 所 名古屋港長

---

15年1300項 名古屋港 - 第3区 オイルフェンス展張訓練  
新宝ふ頭（南1区）C4岸壁前面海域で、オイルフェンス展張訓練が実施される。  
期 間 平成15年11月27日の1045～1230  
区 域 下記地点付近  
35-03.3N 136-52.9E  
海 図 W1055A  
出 所 名古屋港長

---

15年1301項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止  
ポートアイランド北西側で、揚泥船による浚渫土の揚泥作業実施に伴い、  
航泊禁止区域が設定される。  
期 間 平成15年11月28日～12月15日  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 35-00-53.4N 136-48-46.3E  
(2) 35-00-58.1N 136-48-42.8E  
(3) 35-01-03.2N 136-48-52.8E  
(4) 35-00-58.5N 136-48-56.4E  
標 識 上記区域内に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
海 図 W1055A - W1055B  
出 所 名古屋港長公示第15 - 23号

---

15年1302項 伊勢湾 - 津港及付近 ヨットレース  
下記区域でヨットレースが実施される。  
期 間 平成15年11月21日～24日の0830～1800  
区 域 下記地点を中心とする半径1500mの円内海域  
34-42-16N 136-33-59E

標 識 レース区域にマークブイを設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
レースには90隻参加する。  
海 図 W 8 8 - W 9 5  
出 所 四日市海上保安部

---

15年1303項 本州南岸 - 布施田水道、麦埼南方 魚礁設置作業  
下記区域で作業船による魚礁設置作業が実施される。  
期 間 平成15年11月25日～平成16年2月27日までの0730～1630  
区 域 下記位置を中心とする半径120mの円内  
(1) 34-12-10N 136-50-56E  
下記位置を中心とする半径110mの円内  
(2) 34-12-43N 136-50-49E  
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
アンカー投入位置に黄色ブイを設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W 7 8  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年1304項 本州南岸 - 熊野灘、方座浦湾 指向灯可航水路にずれ  
方座浦指向灯が示す可航水路は、灯台表及び海図記載のものから西に約2度ずれている。  
位 置 34-15.3N 136-29.9E  
海 図 W 7 6  
出 所 鳥羽海上保安部

---

15年1305項 本州南岸 - 尾鷲港 防災訓練  
尾鷲港全域で防災訓練が実施される。  
期 間 平成15年11月13日（予備日11月14日）の0900～1100  
区 域 下記地点付近  
34-04N 136-13E  
備 考 巡視船艇等30隻、航空機1機が参加する。  
オイルフェンス展張訓練を伴う。  
海 図 W 1 0 5 9  
出 所 尾鷲海上保安部

---

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線315)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (部署) 航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (部署) 航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のようす」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)

=====